

医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂  
に関する恒常的な組織の設置について

平成19年5月30日設 置  
平成22年6月 9日一部改正  
高 等 教 育 局 長

1. 目 的

「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の報告を踏まえ、医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラム（以下「モデル・コア・カリキュラム」という。）の改訂に関する恒常的な組織を設置する。

2. 役 割

- (1) 医師国家試験出題基準及び歯科医師国家試験出題基準の改正や法制度・名称等の変更に対応した、モデル・コア・カリキュラムの改訂
- (2) 学生への教育効果の検証等、モデル・コア・カリキュラムの検証・評価
- (3) モデル・コア・カリキュラムの改訂に必要な調査研究
- (4) モデル・コア・カリキュラムの関係機関への周知徹底、各大学の取組状況の検証等、モデル・コア・カリキュラムの活用に必要な事項
- (5) その他モデル・コア・カリキュラムの改訂に必要な事項

3. 設置組織の構成等

- (1) 専門的な調査研究等を行いモデル・コア・カリキュラムの改訂の原案の作成等を行う組織（モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会）と、モデル・コア・カリキュラムの改訂等を決定する組織（モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会）を設置し、文部科学省が主催する。
- (2) (1) の委員会の構成は別紙のとおりとする。
- (3) 必要に応じ、調査研究等を分担させるため必要な組織を置くことができるものとする。
- (4) 必要に応じ、関係者からの意見等を聴くことができるものとする。

4. 委 員

- (1) 委員については、医学教育又は歯学教育のカリキュラム、医師又は歯科医師の国家試験等について優れた識見を有する者、その他関係者のうちから委嘱する。
- (2) 委員の任期は、委嘱した日の属する会計年度の翌会計年度末までとする。
- (3) 必要に応じ委員を追加することができる。
- (4) 委員は再任されることができる。

5. その他

3の組織に関する庶務は、高等教育局医学教育課が処理する。

(別紙)

「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会」委員名簿

新井 一	一般社団法人全国医学部長病院長会議会長、順天堂大学学長
井出 吉信	一般社団法人日本私立歯科大学協会会長、東京歯科大学学長
江藤 一洋	公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長、 東京医科歯科大学名誉教授
寺野 彰	一般社団法人日本私立医科大学協会会長、学校法人獨協学園理事長
内木 宏延	国立大学医学部長会議常置委員会委員長、福井大学医学部長
○ 永井 良三	自治医科大学学長
森 孝之	文部科学省高等教育局医学教育課長

計 7 名

(オブザーバー)

高久 史麿	日本医学会会長、 公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構理事長
-------	---------------------------------------

※敬称略、五十音順

(○：委員長)

平成 29 年 1 月 13 日現在

「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会」委員名簿

(医学教育)

泉 美貴	東京医科大学教授
梶井 英治	自治医科大学地域医療学センター長
北村 聖	国際医療福祉大学大学院教授
○ 齋藤 宣彦	公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
田中雄二郎	東京医科歯科大学理事・副学長（医療・国際協力担当）
奈良 信雄	東京医科歯科大学特命教授
羽鳥 裕	公益社団法人日本医師会常任理事
福井 次矢	聖路加国際大学学長、聖路加国際病院院長
福島 統	東京慈恵会医科大学教育センター長

(歯学教育)

五島 衣子	昭和大学歯学部准教授
齋藤 隆史	北海道医療大学歯学部長
嶋田 昌彦	東京医科歯科大学歯学部附属病院長
関本 恒夫	日本歯科医学教育学会理事長、日本歯科大学新潟生命歯学部長
田上 順次	東京医科歯科大学理事・副学長（教育・学生・国際交流担当）
西原 達次	九州歯科大学理事長・学長
○ 前田 健康	新潟大学歯学部長
俣木 志朗	東京医科歯科大学教授
柳川 忠廣	公益社団法人日本歯科医師会副会長

(共通)

邊見 公雄	公益社団法人全国自治体病院協議会会長
南 砂	読売新聞東京本社取締役調査研究本部長
山口 育子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長

計 21 名

(オブザーバー)

武井 貞治	厚生労働省医政局医事課長
田口 円裕	厚生労働省医政局歯科保健課長

※敬称略、五十音順

(○：委員長)

平成29年1月13日現在